

宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和4年第11回

日 時 令和4年12月20日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席者

(教育長) 奥村 博巳

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 黒川 剛

社会教育課長事務代理 岡崎 貴子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

(書記職員職氏名)

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

(傍聴者)

なし

1 開会 教育長が第11回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 教育長あいさつ

3 議事録承認

令和4年第10回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

日程第1 宇治田原町立学校ハラスメントの防止等に関する要綱を制定するについて
(説明) 令和5年1月1日付で、要綱を制定する。ハラスメントの定義や、相談窓口など明記し、ハラスメントの防止や事例があった際の対応などを適切に進めていきたい。
(承認) 全員賛成により承認。

日程第2 宇治田原町放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定するについて
(説明) 従前は前年分所得税及び前年度住民税を用いて育成費を算定していたが、それぞれ基準となる所得の年度が異なることから、住民税のみを算定資料にすることとする。現入所家庭について算定方法が変わることによる影響を確認したが、10世帯が減額となり、増額の世帯はなし。
(承認) 全員賛成により承認。

日程第3 宇治田原町地域部活動企画委員会設置要綱を制定するについて
(説明) 中学校の教職員働き方改革、また生徒が希望するクラブ活動を継続し、技能向上を期待することなどから、休日における部活動を地域移行する取組が全国で進められている。本町では今年度から京都府教育委員会や大学教授をアドバイザーに迎え、協議を行ってきた。令和5年度から一部クラブ活動について試行的に実施する予定。さらに議論を進めるため地域部活動企画委員会を設置するもの。
(質疑)

<委員> この部活動というのは、主に休日を対象にしたものか。また、委員名簿案はほぼスポーツ関係の代表となっているが、要綱の中では文化関係団体の代表者も入っている。文化関係団体はあまり関係ないのではないか。

<事務局> 本来は休日平日を問わずという形になるが、まずは休日における部活動を先行して移行していく。文化系の部活は現在美術部と吹奏楽部があり、吹奏楽部は休日も活動している。吹奏楽についても地域で金管バンドの指導をしてこられた方もおられるため、そういう方に指導いただくことも将来的には考えられる。

〈委員〉この要綱の中で、主体となる団体はどこなのか。教育委員会なのか、学校なのか。
〈事務局〉まさしく今ご指摘のあったような地域部活動の仕組みをどうしていくのか、ということはこの企画委員会の中で検討していく。先行して休日のみの移行を行うが、土日と平日で指導の方法が全く異なるようなことになると生徒も戸惑うと思われるので、ある程度の移行期間を設けながら、現在指導をいただいている顧問の先生としっかり連携をとっていきたい。

〈委員〉企画委員の主体として、学校側と思われるようなメンバーが多いが、運営主体はどこなのか。財政的なバックアップは学校なのか、教育委員会なのか、そういうことも検討するなかで、教育委員会がメンバーに入っていないとよいのか。

〈事務局〉部活動企画委員会の事務局は教育委員会が持つため、議論のリードや課題の整理などは教育委員会で行い、委員の方と詰めていく形になろうかと思う。1月に初回の企画委員会を開催したいと考えている。
(承認) 全員賛成により承認。

(2) 報告事項

なし

5 その他

・なし

6 閉会 教育長が第11回教育委員会定例会の閉会を宣言する。